

契約規則第52条の2による公表調書

市民協創部 市民課

1 発注見通し

業務名	窓口センター庭木剪定等業務委託
契約内容	仕様書のとおり
発注予定時期	令和6年8月

2 契約締結前公表

契約内容	仕様書のとおり
決定方法	予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積書提出者に決定
選定基準	下記に該当すること 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として豊橋市長の認定を受けた者で、事業所の所在地が豊橋市内であること。
申請方法	申請書の提出による（提出期限 令和6年8月9日正午）

3 契約締結後公表

契約者の名称	公益社団法人豊橋市シルバー人材センター
選定理由	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターで、事業所の所在地が豊橋市内であるため。
契約日（契約期間）	令和6年8月20日から令和6年11月29日まで
契約金額	金186,096円